

～ 活線作業及び活線近接作業の実技教育含みます ～ 低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下である電圧）の電気取扱者のうち、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条に定める業務に労働者を就かせる場合には、特別教育を必要とします。

特に、低圧の活線作業及び活線近接作業に就かせる場合は7時間以上の実技教育が必要となります。

関係事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 程（2日講習）

	令和7年				令和8年
学科 8:30～17:00	4月22日(火)	6月24日(火)	8月5日(火)	11月11日(火)	1月7日(水)
実技 8:30～17:00	4月23日(水)	6月25日(水)	8月6日(水)	11月12日(水)	1月8日(木)

会 場 人材育成センター 製鉄公園内（東海市東海町4-70-1 TEL 052-603-7073）

受講料 会員 19,800円 非会員 22,000円（テキスト代・消費税等含む）

お申込み ホームページから直接申込みできます。（受講票・請求書はメールで送ります）
 または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。



申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL 052-651-9246・FAX 052-651-1411
 （お問合せ先） 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに、現金または銀行振込にてお支払いください。
 <振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝日、協会所定休日を除く）
 ※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。
 ※締切日後の受講料の返金は一切できません。
 ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

備 考 2日目（実技）は作業服と、安全靴の着用が必要です。

低圧電気取扱業務に係る特別教育 申込書

※記入不要

受講日	令和 年 月 日・ 日	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日生
氏名			

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

フリガナ		TEL	
事業場名			
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	(フリガナ)
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。	
備考		納入方法(前納)	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用する他、セミナーのご案内等に利用することがあります。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 長 殿